

第4回動物愛護業務強化検討会議事概要（H26.9.11開催）

1 動物愛護業務強化検討会報告書（案）について

- P3の図1について、折れ線グラフは定時定点の利用割合のことであると思うが、凡例がないため何を示しているのか分からない。また、グラフの縦軸に単位がないので修正されたい。
- P4中段に、定時定点を「野良犬・野良猫の被害に合い、困って利用している人もおり」との表現があるが、この表現だと住民が成犬や成猫を持込んでいると勘違いしてしまうと思う。実際には、ほとんどが仔犬や仔猫の持込みであるので、そのことが分かる表現に修正されたい。
- 以上の修正を行い案のとおり承認する。

2 定時定点引取りの廃止時期について

- 廃止を決定する以上は、早いに越したことはない。定時定点廃止についての周知期間などを考慮し、今年度末（平成27年3月末）が妥当と考える。

3 その他

- 譲渡の促進のため、出張譲渡を検討することも必要であるが、動物愛護センターは終生飼養・適正飼養の啓発のため譲渡希望者に譲渡前講習会（1時間）の受講を義務付けているので、出張譲渡の場合も1時間の講習会を開催する必要があるなど課題がある。今後、どのような方法で実現が可能か検討する必要がある。
- 譲渡の促進のため、ホームページの譲渡情報の充実と併行して、フェイスブックなどのSNSの利用も検討する必要がある。
- 今年度、本検討会で譲渡の促進のためには、感染防止のための検疫室や個別収容施設、譲渡促進のためのグルーミング室や展示施設などが必要と報告書にまとめたところである。このような動物愛護センターの機能強化については、継続して協議する必要があるので、引き続いて来年度、動物愛護センターの施設のあり方を検討する会を立ち上げ、動物愛護センターの建替えについて、調査費等の予算を確保して詳しく検討していく必要がある。